

ウ 世帯数 22,094世帯（令和7年12月末現在）

エ 令和7年度一般会計当初予算額 221億4,672万7,000円

オ 市の概要

那珂川市は、平成30年10月1日に筑紫郡那珂川町が単独で市制施行し、全国で792番目の市として誕生した。福岡県の西部にあり、東部は春日市、大野城市、筑紫野市、南部は佐賀県、北部・西部は福岡市に接し、南部の背振連山に源を發する那珂川が市の中央を南北に流れている。また、福岡市の都市部からわずか13キロメートルのところに位置し、福岡市のベッドタウンとして、利便性と豊かな自然環境を兼ね備えた子育て世代にも人気のまちである。

●那珂川市視察事項：こどもの権利条例について

那珂川市を訪問し、こどもの権利条例について、那珂川市健康福祉部こども応援課からご教示いただいた。

●視察の概要

I 那珂川市こどもの権利条例制定の経緯について

<平成30年度>

住民と市の協働によるまちづくりの推進を目的として平成23年4月に施行された、那珂川市まちづくり住民参画条例に基づき、平成31年2月に住民による政策提案がなされた。

政策提案理由は、「子供の貧困、児童虐待やいじめ認知件数の増加などの報道により、子どもたちが置かれている状況に危機感を覚えた。子どもは成長の過程で周囲の大人の支援を受けながら成長していくもの。大人がすべきことは、子どもの存在を認め、受け入れ、寄り添い、子どもの側に立って子ども自身を理解しようとする事。このことを市民の共通認識にしなければならない。」としている。

<令和元年度>

市長と提案者との懇談会を開催し、令和元年6月には条例制定に向けて取り組むことを決定し、9月議会で審議会設置条例が可決された。条例策定審議会は有識者、住民政策提案者をはじめ、こどもNPOセンター福岡、人権擁護委員協議会、民生委員児童委員連絡協議会、校園長会、保育所連盟、小中学校PTA連絡協議会の各代表者、一般公募3人の計11人で構成され、令和元年12月には審

議会の諮問が行われたほか、こどもの権利をめぐる課題の洗い出しや解決策の検討を行うため、こどもワークショップやおとなワークショップを実施し、翌年2月には2回目の審議会が開催された。

<令和2年度>

審議会が4回開催され、パブリック・コメント、条例素案の市民説明会を実施し、審議会からの答申を受け条例素案を条例案とした後、令和3年3月那珂川市議会定例会にて全員賛成により可決され、令和3年4月1日条例施行となった。

II 子どもにとって大切な4つの権利について

- ・安心して生きる権利
- ・自分らしく生きる権利
- ・心豊かに育つ権利
- ・意見を表明し参加する権利

III 市民への周知方法について

大人用（保護者、幼保小中高の教職員、市民（全戸配布））、こども用（園児、小中高生）のパンフレット配布、市報や人権啓発冊子における周知、ホームページ、子育てハンドブックへの掲載、ふれあいこども館、恵子児童館へのパンフレット設置、まちづくり出前講座への登録、小学3年生及び中学校での授業実施、自治会別説明会の実施、保育所、幼稚園での保護者向け説明会の実施

IV 那珂川市こどもにやさしいまちづくり行動計画について

（計画期間：令和7年度から11年度）

令和5年12月に制定されたこども基本法に規定するこども大綱に基づき、那珂川市こどもの権利条例第27条に規定する行動計画であり、「すべてのこどもが自分らしく 笑顔で暮らせるまち なかがわ」を基本理念に、関係各課において約130の施策を実施するものとして令和7年3月に策定された。

子供と保護者を対象に実施したアンケート結果を基に、こどもの遊び場の確保と整備についての取組、医療費の助成についての取組、ヤングケアラーについての取組、

こどもの意見表明・参加の機会の促進の取組などを具体的な事業として計画に位置づけて取り組んでいくことを定めている。

V 今後の課題について

市の様々な施策でこどもが意見表明できる機会の拡大、こどもの最善の利益を実現するという視点を市職員に持ってもらうため、全職員を対象にこどもの権利についての職員研修を実施している。今後も職員だけでなく、市民の方にも研修会・説明会などを通して、こどもの権利とは何か、こどもにとって最も良いことは何かを考える視点を持ってもらい、自然体でこどもにやさしいまちづくりを推進していきたい。

所感

- ・住民提案から始まったこどもの権利条例策定に至るまでの過程、条例内容、課題、また、条例制定後の取組などについて伺った。条例策定に至るまで、審議委員会が立ち上がり、子供たちと大人から意見聴取する機会としてワークショップなどを企画し作り上げていった。約2年かけて策定されたが、策定して終わりではなく、地域への周知啓発（自治会・保護者説明会、小・中学生への授業など）を行い、さらに条例に基づく130の施策を盛り込んだ「こどもにやさしいまちづくり行動計画」へと展開されている点は非常に参考になった。

条例は理念的な条例であり、即効性のある成果を求めるものではないが、教育・福祉・居場所づくりなど、あらゆる子供施策を後押しする「軸」としての役割を持ち、行政や市民の判断基準となっていることを強く感じた。こどもの権利条例を地域のみならずと共有し、地域全体で意識を育むことで長期的に地域の在り方を変えていくことを実感した視察であった。

- ・子供の権利の保障や子供にやさしいまちづくりの推進を、大人に求められる役割として、第一義的責任がある保護者、地域、学校、行政が官民協働で様々な取組を行っている。特に面白いと思った取組は「給食推し選挙」である。地域で活動される方が、給食のおかずになり代わりPR演説をして、本物の投票箱を使用し投票会場も再現し、本格的な選挙を子供たちが体験していた。これは、子供たちの大切な4つの権利の1つである「意見を表明し参加する権利」を育む取組として行われていた。

本市においても「こどもどまんなか」を掲げているので、給食費無償化の早期実施なども行ってきたが、那珂川市で取り組んでいる子供の権利の周知と学びの支援や、私たち大人の意識改善や役割の明確化は、子供が一度しかない人生の主人公として、自分らしく、人間らしく精一杯生きていくことができるように、見守り手助けする先進的な取組であった。

- ・ 条例の内容そのものに加え、策定に至るまでのプロセス及び運用の考え方において多くの示唆を受けた。市民による政策提案を出発点としつつも、特定の立場や考え方に偏ることなく、市として改めて条例案を起草し、市民参画を重ねながら合意形成を図っている点は、理念条例として非常に現実的な設計である。また、「子の権利」を明確に位置づける一方で、「家庭」「育ち学ぶ施設」「地域」といった大人側の役割を同時に整理している点は、権利と責任の関係を制度上明確にするものであり、行政及び議会が市民に対して説明責任を果たす上で、共通言語として機能し得る重要な要素であると感じた。

本市においても、子供に関する施策は既に幅広く実施されているが、それらを貫く理念をどのように共有し、市民に説明していくかという点では、引き続き検討の余地があると考えます。条例は拙速に制定すべきものではないが、「子供をまちの中心に据える」という考え方を市全体で共有するための基盤として、検討を始める意義は大きいものと認識している。

- ・ 条例案の素案が政策提案した団体から出ていたが、市が住民参加のワークショップなどに取り組む中でゼロから作り上げる形で進めていく中で、政策提案側の思いと、市側のできるだけ多くの住民、特に子供の声を聞いた上で形にしたいという思いとのすり合わせに難航した部分があったのかもしれないと感じた。制定後は、学校でも出来上がった条例について学んだり、自治会別の説明会や保育所・幼稚園での保護者向け説明会などで周知を図り、市民の条例に対する理解の醸成を図る努力をしており、令和7年3月に策定された「那珂川市こどもにやさしいまちづくり行動計画」に反映されているとのことであった。目に見える成果はこれからというところのようだが、大人の意識から変えるという地道な取組は大変重要であると感じた。
- ・ 理念条例であるので、関心のない層には届かない懸念もある。しかしながら、子供の権利が生かされることは、大人にとっても人権意識を持つきっかけになり、社会

環境を良くすることが期待される。制定して終わりではなく、条例に紐づけた事業を行うことで浸透するのではないか。「本来は条例がなくても問題のない社会が良い」という話があったが、そのとおりであるし、「子供だから」と制しては人権は育たないと考える。

- ・実際に現地で話を伺い、設立過程での市議会の関わり方等を知ることができて、今後の本市での子供福祉の増進を図る際の、市民・行政と議会とのより効果的な関わり方の参考となった。



(2) 福岡県大牟田市

ア 市の面積 81.45平方キロメートル

イ 人口 102,919人(令和7年12月1日現在)

ウ 世帯数 54,644世帯(令和7年12月1日現在)

エ 令和7年度一般会計当初予算額 633億6,000万円

オ 市の概要

福岡県の最南に位置し、東に三池山、西に有明海を望む豊かな自然に囲まれたまちで、石炭産業とともに発展し、現在は化学工業を中心とした製造業を基幹産業に福岡県南・熊本県北における地域経済や雇用を支える中核的な機能を担っている。

平成29年に市制100周年を迎え、産業都市として集積されたものづくりの技術や三池炭鉱・三池港などの世界文化遺産、大蛇山まつりなど歴史的な地域資源が豊富であり、また、公共交通機関や道路交通網が充実し、九州主要都市や福岡空港・佐賀空港へのアクセスも良い住みやすいまちである。

●大牟田市視察事項：SDGs/ESD推進事業について

大牟田市を訪問し、SDGs/ESD推進事業について、大牟田市教育委員会学校教育課からご教示いただいた。

●視察の概要

I 取組の経緯について

平成24年当時、大牟田市には、ESD推進に適した環境(たくさんの文化財、国際理解教育の推進、情報環境の整備)と、ESDによる課題解決が必要な環境(環境・エネルギー問題、少子高齢化、閉山後のまちづくり)があり、ESD推進の拠点となる学校、ユネスコスクールへの加盟が検討された。

【ESD】

持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development)

「持続可能な社会の創り手を育む教育」

【ユネスコスクール】

ユネスコ憲章に示されたユネスコの理想を実現し平和や国際的な連携を学校での実践を通じて促進する

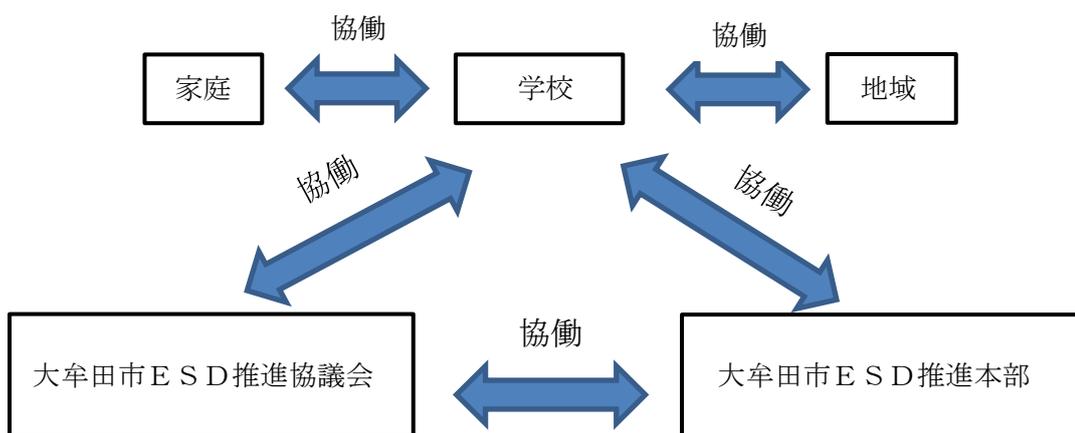
E S Dに取り組む際に、新しいことを始めるのではなく、総合的な学習の時間などで行われている取組にE S Dというエッセンスを加えて充実をはかっていくという視点で検討が始まった。

持続可能な社会の創り手に必要なものとして、多様性、相互性、有限性、公平性、連携性、責任性といった「価値観」及び批判的に考える力、未来像を予測して計画を立てる力、多面的・総合的に考える力、コミュニケーションを行う力、他者と協力する力、つながりを尊重する態度、進んで参加する態度といった「行動する力」を特に大切にしている。

校長会や教頭会では賛否両論あったものの、大牟田市にE S D教育の推進は必要であり、全校で一斉に取り組んでいこうという協議のもと、平成24年1月に全ての市立小・中・特別支援学校がユネスコスクールに加盟することとなり、その結果、E S Dについてみんなで取り組み、みんなで話せる環境が整った。

II 組織体制と取組について

大牟田市では、学校、家庭、地域などが連携協力しE S Dを推進しており、市役所内に、大牟田市E S D推進本部を設置し、市長が本部長、教育長が副本部長、各部の部長が推進委員として、E S Dの視点で事業を行っている。また、個人や民間団体などで構成される大牟田市E S D推進協議会を設立し、ユネスコスクールの支援や地域のE S Dの推進を行っている。



大牟田市では、平成27年9月に国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）達成に貢献するため、大牟田版SDGsを作成した。その指針に基づいて各学校が地域と取り組んでいるSDGsの重点目標と取組の様子がわかるSDGsのおおむたマップを作成し、市民に周知を行っている。

また、大牟田市では、世界文化遺産や地域、環境、福祉などをテーマに身近な課題を自身の問題として捉え、課題解決のために考え行動できる子どもたちを育むための取組を行っている。

<大牟田市の取組>

学校の取組発表、学校・行政・企業等による協議、ネイチャースクール、大牟田市ユネスコスクール・SDGs/ESD子どもサミット、大牟田市ユネスコスクール・SDGs/ESD交流会、子ども大牟田検定などを実施

<各学校での取組>

世界遺産での子どもボランティアガイド、子ども民生委員活動、車いすなどの福祉体験活動のほか、防災・減災教育、環境学習、海洋学習、地域学習など、各学校や地域の特色を基に様々な活動を実施

Ⅲ 子どもたちの変化と今後の課題・展望について

<子どもたちの変化>

- ・地域や他者等に対する貢献意識の向上
- ・目標達成に向けて計画的に学習するための学び方や意識が向上
- ・様々なアプローチで課題解決に向かう態度の向上
- ・地域のひと・こと・ものとのかかわりを深め、地域への関心・貢献意欲の向上

<今後の課題・展望>

- ・「将来の夢や希望を持っていますか」という調査に対して、肯定的な回答をする児童生徒の割合が減少傾向（コロナ禍前後の減少率が高い）
 - ⇒「自己の生き方」を考える総合的な学習の時間の充実
 - ⇒将来の自己の生き方について深く考える活動（キャリアプランニング能力）を位置付けた総合的な学習の時間の充実

- ・現在は各学校の中に定着し、カリキュラムの中で進められているが、毎年同じ内容とならないように、目の前の課題を捉えながら各学校で取り組んでいく必要がある。
- ・今までは教育委員会が主導で進めてきたが、今後は各学校や地域からのアクションを大切にしながら、教育委員会としてしっかり伴走していきたい。
- ・子どもたちがやりたいことを見つけて自己実現を果たしていくために、今できることを継続していきたい。

所感

- ・市内にある小学校19校、中学校7校、特別支援学校1校の全学校で平成24年から持続可能な開発のための教育であるESD教育がスタートした大牟田市。ESD教育を取り入れた経緯、またそこから生まれた地域とのつながり、子供たちの郷土愛醸成などについて伺った。大牟田市の産業衰退による人口減少、高齢化の進行による危機感から、いかにこのまちを持続させることができるのか、このまちの将来を担う人材を育成するにはどうしたらいいのかを教育現場をはじめ、行政、地域が考えESD教育を取り入れたことに大人の意識の大切さを痛感した。

地域課題から子ども民生委員の活動を行ったり、教育関係(幼保～大学)、市役所、企業、学生の集いを5年前から行い、教育に必要な力をマッチングする機会だけでなく、地域の大人を、地域で子供を育てる当事者として巻き込んでいく形など、様々な取組が行われており素晴らしかった。同じく少子高齢化、人口減少に課題のある本市においても、しっかり課題に向き合い、このような先進地の取組を検証する必要があると感じた。

- ・主な取組として、シビックプライド、郷土愛の醸成を目指した「子ども大牟田検定」が毎年9月と1月に行われ、また、小・中学校の児童生徒が世界遺産や福祉、防災減災など、ESDに関して取り組んだことを発表するSDGs/ESD子供サミットをはじめ、教育関係、市役所、企業、NPO、学生が集う交流会も定期的に開催され、様々な角度からアイディア、アクション、アプローチが生まれることで、地域の様々な問題の解決に結びつく活動が生まれていた。特に面白かったのは、子供たちが高齢者の元へ伺う、「子ども民生委員活動」や夜間に災害が起きることを想定した、「夜の防災教室」、実際に地域の企業や職人から仕事について学ぶ活動など、地域や学校、行政との協働により様々な活動が実現されていた。

こうした活動によって、子供たちの変容が見られ、「人の役に立つ人間になりたい」「自分で計画を立てて勉強する」「地域や社会の為に何かしてみたい」などの肯定的な回答をする児童生徒が増え、地域や他者等に対する貢献意識の向上、目的達成に向けて計画的に学習するための学び方や意識の向上、様々なアプローチで課題解決に向かう態度の向上、地域のひと・こと・ものとの関わりを深め、地域への関心・貢献意欲の向上が見られたようである。

このような活動が子供たちの自尊心を高め、社会貢献意識が高まることで、地域の持続可能な社会の担い手の育成につながるという先進事例を学ばせていただいた。

- ・大牟田市の取組については、SDGsやESDといった概念を、学校現場で実行可能な形に具体化している点が強く印象に残った。特に、新たな取組を付加するのではなく、既存の学習活動をESDの視点で再構成するという考え方は、教職員の負担を抑えながら全市的に展開する上で、極めて合理的な手法である。

また、制度設計にとどまらず、教職員研修や広報活動に継続的に取り組み、行政、学校、地域が共通認識を持てるよう支えている点が、取組の定着につながっていると感じた。学校教育を核としながら、地域課題や社会課題を学びのテーマとして取り込むことで、子供たちが自らのまちと向き合う機会を創出している点は、本市においても参考となる事例である。

本市でも学校と地域の連携は進みつつあるが、それを個別の取組にとどめるのではなく、全市的な枠組みとしてどのように支えていくかが今後の課題であると感じた。

- ・学校だけで取り組むのではなく、行政や地域を巻き込んだ協働による推進方法であった。子供たちが持続可能な社会の創り手となるために、学校任せではなく、あらゆる人材が伴走者として関わっていることに感動した。「子ども大牟田検定」は子供たちが自分のまちを知り、誇りを持つ大きな意義ある取組だと感じた。

また、学校ごとに取組が違っているところもとても興味深かった。防災・減災教育というような全国的にメジャーな取組もあるが、一歩進んで夜の防災教室や、子ども民生委員活動、名産品の創出、世界遺産子どもボランティアガイド等、あくまでも子供主体で様々な職業のプロたちである大人が伴走者として実践活動を行っていた。ある中学校の取組事例の映像の中で、対話の重要性を強調している場面があり、「人の話を聞いて自分も自分の思いに気づけた」と合意点を導き出

している場面を見て、大人より子供たちの方が人間力が高い、とここでも感動した。

- ESDからSDGsに結びついたということは、やはり教育次第で社会を変えることができるのではないかと。子供の主体性を育てることは、大人にとっても学ぶ機会となり、社会を動かす原動力となる。大牟田市全校での取組であり、公平な教育環境であるとともに、各校の特性を可視化でき、教育移住に結びつけば本市で導入する意義があると思われる。同時にUターンも視野に入れ、人材育成や雇用を生み出すことも必須だと感じた。
- 一般的にこの関連の構想や事業案は、誰に聞いても、良いものだから推進すべきと言うのだが、推進の主体がはっきりせず、立ち消えや先細りになることが多いように感じていた。しかし、大牟田市の事例は、教育委員会が強力な推進の中心となったことを視察によって知ることができた。



(3) 福岡県福岡市

ア 市の面積 343.47平方キロメートル

イ 人口 1,672,057人（令和8年1月1日現在）

ウ 世帯数 905,859世帯（令和8年1月1日現在）

エ 令和7年度一般会計当初予算額 1兆1,128億3,000万円

オ 市の概要

福岡市は、北は玄界灘に面し、脊振や油山などの山々に囲まれた半月型の福岡平野に位置しており、都市的景観と身近な自然が程良く調和した住みやすいコンパクトシティである。また、東アジアのほぼ中央にあり、釜山、ソウル、上海、北京、台北などの東アジアの主要都市が大阪、東京、札幌までの距離とほぼ同じ範囲内にあるため、国際線の定期航空路線も多く、日本国内だけでなく韓国、中国をはじめ、アジア諸国との交流には最適の位置にある都市である。

●福岡市視察事項1：放課後等の遊び場づくり事業（わいわい広場）について

福岡市を訪問し、放課後等の遊び場づくり事業（わいわい広場）について、福岡市教育委員会総務部こども育成課からご教示いただいた。

●視察の概要

I 事業を開始したきっかけについて

平成13年に行ったアンケート調査で、のびのびとした遊び場がほしいという声が多くあり、平成15年に事業がスタートした。その背景として、「サンマ＝3つの間（時間・仲間・空間）」が不足し子どもたちが自由に遊べない状況があった。かつてはあちこちに空き地があり、様々な年齢の子と子供たちだけで遊べる居場所があったが、現在は、責任の問題から管理が厳しくなり、安全が確保された場所での遊びが中心となった。また、少子化の中でスキ間時間に動画配信を楽しみ、ネットの中の遊び場を居場所にしたり、塾や習いごとに放課後の時間を費やすようになった。

⇒現在の子どもたちには、自由にのびのびと遊ぶことができ、「生きる力」を身につけられる居場所としての「遊び場」が必要である。

【生きる力】

想像力、思いやり、判断力、身を守る力、行動力、好奇心、主体性、創造力、集中力、身体感覚、感性、勇気、忍耐力、危険を察知する力、協調性、コミュニケーション能力など

II わいわい広場の取組について

<わいわい広場とは>

福岡市内の小学校で主に校庭を利用し自由に安心して遊べる放課後の遊び場

対象：実施校区に住む小学1～6年生（要申込）

場所：校庭や体育館など

日時：週3日程度、授業終了後～16：45分まで

（冬季は16：30分頃まで ※学校により異なる）

参加費：無料（別途保険への加入を推奨）

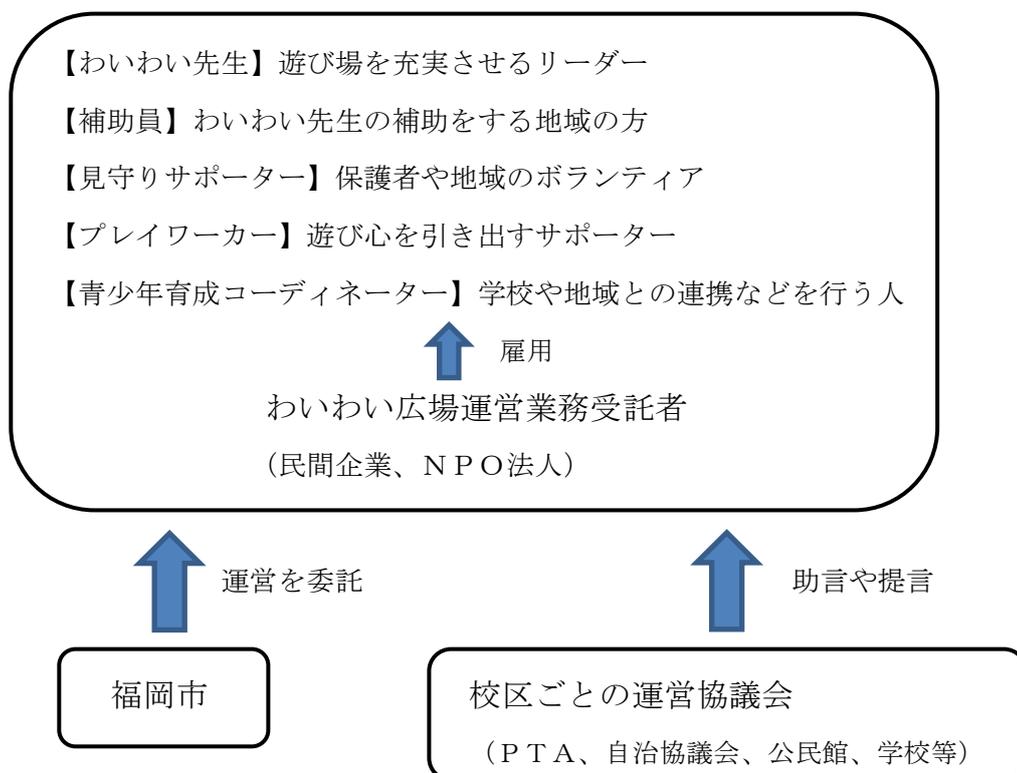
内容：自由遊び、ボール等遊具の貸し出しあり

定期的にプレイワーカーが訪問する

<運営方法>

保護者・地域・学校の協力によって運営されている。

大人たちは連携して重大事故やケガ、不審者等から子供たちを守り、わいわい広場が安全で魅力的な遊び場となるよう緩やかに見守り、時には一緒に遊ぶ。



<子どもにとっての遊びとは>

遊びの本質＝「やってみたい！」気持ち

子どもは、自分からやってみたいと思った遊びを主体的・意欲的に取り組む中で、成功や失敗の体験を積み重ね成長していく。

遊び心を引き出すために、大切なこと

『子どもから生まれてくる遊びを大切に』

・遊びは自由なものであり、大人の指導・指示によるものではない。

『遊ぶ内容・遊び方にその子の「個性」がある』

・遊ぶ内容はその日の状況や友達によって変わり、遊び方も性格や体力、育った環境によって人それぞれ。子どもの個性を尊重して接する。

III 子どもたちの変化と今後の課題について

<子どもたちの変化>

- ・友達の輪が広がって誰とでも遊べるようになった
- ・今までにチャレンジしたことのないことに挑戦するようになった
- ・友達が増え、明るく元気になった
- ・ゲームばかりしていたが、休みの日も外遊びをするようになった
- ・わいわい広場で遊ぶことを楽しみに学校へ行くようになった
- ・曜日を意識して行動するようになった など

<今後の課題>

- ・体育館などの空調設備を整備し、雨天時や猛暑日に利用できる室内の居場所を増やしていきたい。

所感

- ・福岡市の「わいわい広場」は、放課後の子供たちに不足しがちだと言われる「時間・仲間・空間（サンマ）」を、学校の校庭を活用して取り戻す取組である。ランドセルを置いたまま自由に遊べる環境が整えられ、学年を超えた関わりが自然に生まれている点が大きな特徴であった。また、取組を紹介する映像において、遊んでいる子供たちの生き生きした顔、友達も増えて楽しい！と笑顔満面の様子

が印象的だった。子供たちの現状をしっかりと把握し、分析し、「サンマ」の少な
さ、体の不調原因など様々な課題に対して行政としてどう取り組むべきかしっか
り検討し、専門家を交えた仕組みづくりとその運営方法まで、全てにおいてすば
らしかった。

事業実施後、「学校に行くのを楽しみにしている子供が増えた」「遊んだ後、
家に帰ると集中して宿題に取り組むようになった」「夜ぐっすり眠るようになった」
など様々な効果も見られており、子供にとっての「遊び」の機会、環境づく
りは本市においても必要であると強く感じた。

- ・福岡市の「わいわい広場」は、放課後の遊びを単なる余暇活動ではなく、子供の成
長に不可欠な要素として明確に政策に位置づけている点が印象的だった。自由遊
びを中心とした設計は、管理を重視する発想とは異なり、子供の主体性を尊重す
る姿勢が制度全体に反映されているものと感じた。安全管理の考え方についても、
「ハザードは除去するが、リスクは学びの機会として捉える」という整理がなさ
れており、過度な萎縮を招かない運営が意識されている点が特徴的だった。これ
は、「見守ること」と「管理すること」の違いを制度上明確にしている点で、評
価すべき取組であると感じた。本市においても、子供の居場所づくりを検討する
際には、安全性と主体性のバランスをどのように取るかが重要であり、本事例は
その具体的な参考になると感じた。
- ・民間委託事業として実施されており、充実したスタッフのもとで運営し、市内1
43校を6社に委託している。関わるスタッフは講習などを通して子供への関わり
方を学んでいる。子供のためでありながら、大人が人間力をつけることにつな
がっていると感じた。昨今の猛暑も関係し、今年度から体育館に空調を整備する
ことになっているそうだが、放課後の校庭の開放と、体育館の空調の整備は本市
でも必ず必要なことである。本市でも、自費で居場所を作ってくださっている
ところがあるが、地域の必要な居場所を行政が支援している福岡市の取組は大変参
考になった。
- ・いつから放課後の学校が使えなくなったのか。全国的に共働きの増え、当たり前
のように学童保育に預け、その費用もかかる。本来、安全な学校に放課後の居場所
があれば、保護者が働いた分は学童ではなく直接子供に必要なことに使えるので
ある。福岡市の例は民間が支えているとはいえ、行政が事業化することで地域の

子育てとして実現できていると感じた。

- ・ こういうものがあつたらいいなという声に対して、実現させている現状の説明をしていただき、これは単に市の規模や財政によるものなのか比較は難しいと思うが、社会情勢やその地域や市民の要望をしっかりとくみ取りながらも、地域の人材力をうまく巻き込みながら事業運営していることがとても参考になった。

●福岡市視察事項2：中高生の居場所づくり事業について

福岡市を訪問し、中高生の居場所づくり事業について、福岡市子ども未来局子ども政策部子ども健全育成課からご教示いただいた。

●視察の概要

I 事業内容について

中高生の居場所づくり事業は、大きく分けて、次の2つの柱で行っている。

- ・ 若者の居場所づくり活性化業務（NPOへ委託）
- ・ 中高生の居場所づくり事業補助金

<若者の居場所づくり活性化①>

居場所づくりコーディネート（相談対応・運営支援）

若者の居場所づくりに関して、コーディネーターを配置し、居場所の立ち上げや運営方法、活動内容などについての相談を受け付けている。

相談室は週2日開設され、電話やメールでの相談も受け付けているほか、SNSでの周知や居場所マップの作成、チラシ・カードの配布を行うなど、若者への周知をはかっている。

<若者の居場所づくり活性化②>

居場所をつなげる取組、人材育成の取組

- ・ 居場所づくり講座
- ・ 居場所づくり交流会
- ・ 居場所づくり人材育成講座

<中高生の居場所づくり事業補助金>

若者の非行防止・健全育成を目的に、中高生を中心とした若者の居場所を開設・運営している団体を対象に助成

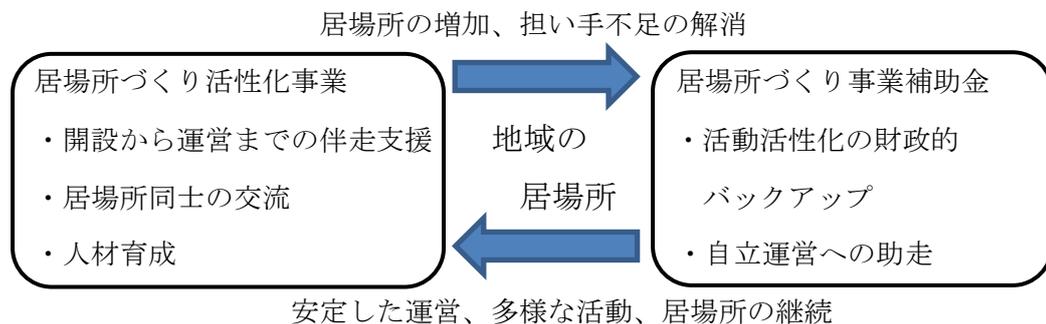
要件：福岡市内に開設 月1回以上、1回あたり3時間以上など

区 分	常 設 (週5回以上)	週1回以上	月2回以上	月1回
賃借料又は会場借上料を 対象経費とする団体	300,000 円	180,000 円	100,000 円	50,000 円
賃借料又は会場借上料を 対象経費としない団体	210,000 円	90,000 円	60,000 円	30,000 円

※新規に居場所を立ち上げる団体には、別途、開設経費として10万円（上限）の補助あり

※金額はすべて年額

<活性化事業と補助の両輪で、好循環を創出>



<福岡市の中高生の居場所>

R4：20か所

R5：22か所

R6：28か所

R7：37か所 （※R7は12月末時点。その他は年度末時点。）

II 事業実施後の変化と課題及び今後の展望について

- ・補助金を創設した平成25年度当時に比べ補助対象団体が大幅に増え、「居場所」が子供たちや地域の方にも浸透していると感じている。
- ・居場所の数は増えているが、地域により偏りがある。

- ・ 繁華街に近い公園に子供たちが集まっているため、そこを支援する居場所が増えている。
- ・ 高齢化による後継者・担い手不足解消のため、交流会や講座を通して人材育成に取り組んでいきたい。
- ・ 今後も居場所づくりに取り組む団体への財政支援とコーディネーターを中心とした担い手の発掘を通して、居場所へのサポートを行っていきたい。

所感

- ・ 中高生の居場所づくり事業では、居場所づくりを支援するサポート体制が構築され、居場所を運営してくれている団体に補助金を助成している。助成を行うようになり実施箇所が増えたということで、やはりこういった市のサポートは必要だと感じた。
- ・ 困難が顕在化してから支援するという従来の考え方にとどまらず、予防や自己肯定感の形成を重視している点に大きな特徴があると感じた。中高生世代が行政との接点を失いやすいという課題に対し、日常的に立ち寄ることができる場を確保するという考え方は、現代的な課題認識に基づくものと考えられる。また、市が全てを直接運営するのではなく、コーディネーターによる伴走支援と、民間団体への財政支援を組み合わせている点は、事業の継続性を重視した現実的な設計であると感じた。行政が役割を整理した上で関与を続けることにより、多様な担い手による居場所づくりが可能となっている点は、今後の施策検討において重要な視点であると感じた。

本市においても、中高生世代への関わり方は今後の重要な課題であり、「問題が生じてから対応する」のではなく、「問題が顕在化する前から支える」という視点の必要性を、今回の視察を通じて改めて認識した。

- ・ 取組団体により特色があって面白いと感じた。不登校の子供の居場所となっている場合もあり、各中学校区に1人配置されているスクールソーシャルワーカーが関わっている。本市でも学生から放課後や休日に静かに勉強する場所が欲しいという声を聞いている。居場所づくりのために、補助金だけではなく開設から運営まで伴走支援し、安定した運営や居場所の継続をバックアップする福岡市の取組を伺い、大変参考となった。

- ・多感な時期の居場所はそれこそ将来を左右するものであり、場所だけではなく関わる人材も重要である。事業者任せではなく行政がしっかり伴走することで、地域課題として取り組むことができ、どの事業体でも課題は人材育成であると感じた。



以上